

### (3) 路線バスの現状

#### ① 本地域における路線バス

(運行地域)

本地域における路線バスは、くしろバス、阿寒バス及び根室交通の3社により運行されている。くしろバスは釧路市内、釧路市と釧路町・厚岸町・白糠町を結ぶ路線を運行し、阿寒バスは釧路市内、弟子屈町内、中標津町内、羅臼町内、釧路市と釧路町・標茶町・鶴居村・別海町・中標津町・標津町・羅臼町を結ぶ路線、標津町と標茶町を結ぶ路線を運行し、根室交通は根室市内、根室市と別海町・中標津町を結ぶ路線を運行している。また、くしろバスと根室交通は共同で釧路市と根室市を結ぶ路線を運行している。

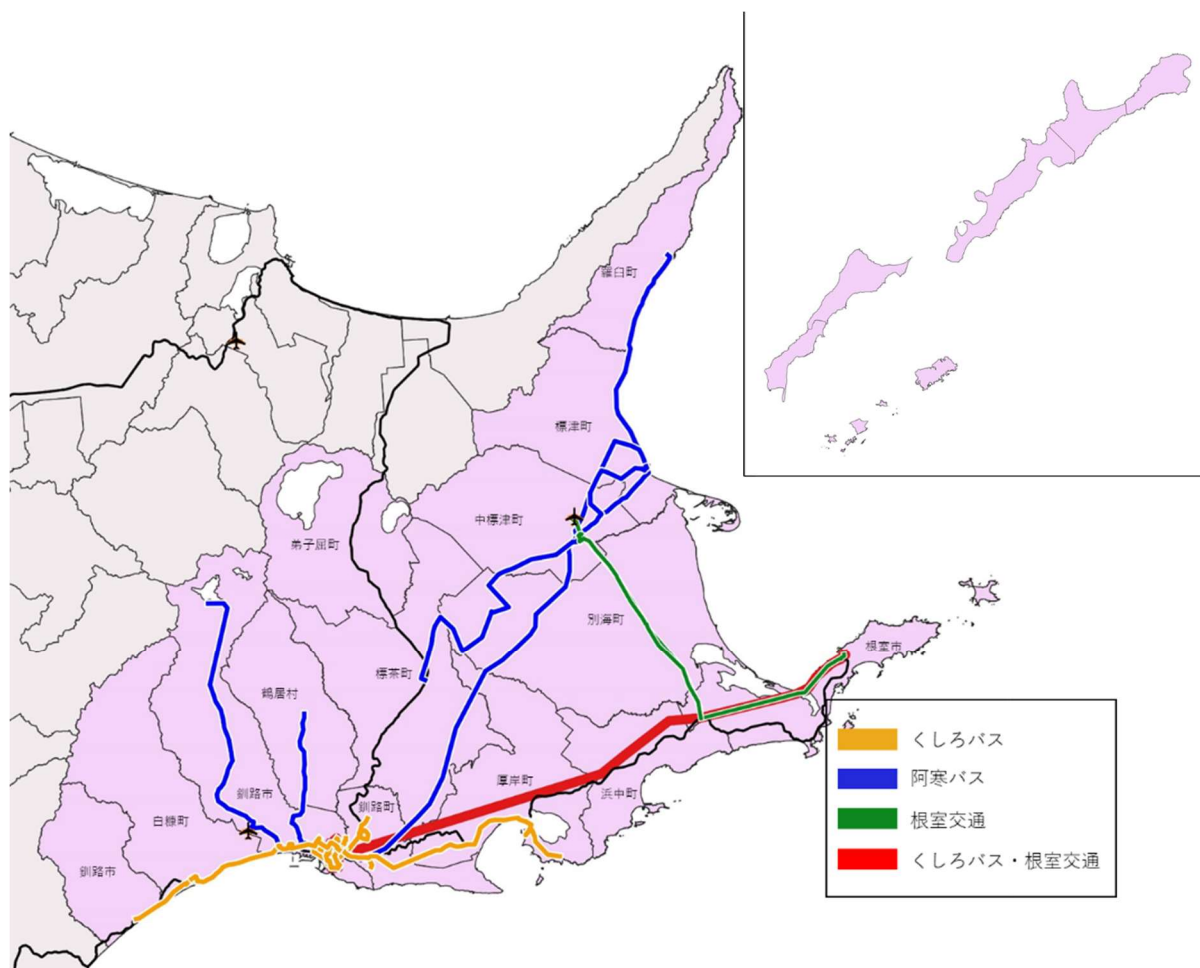


図 3-18 本地域の主な広域バス路線

(輸送人員・運送収入)

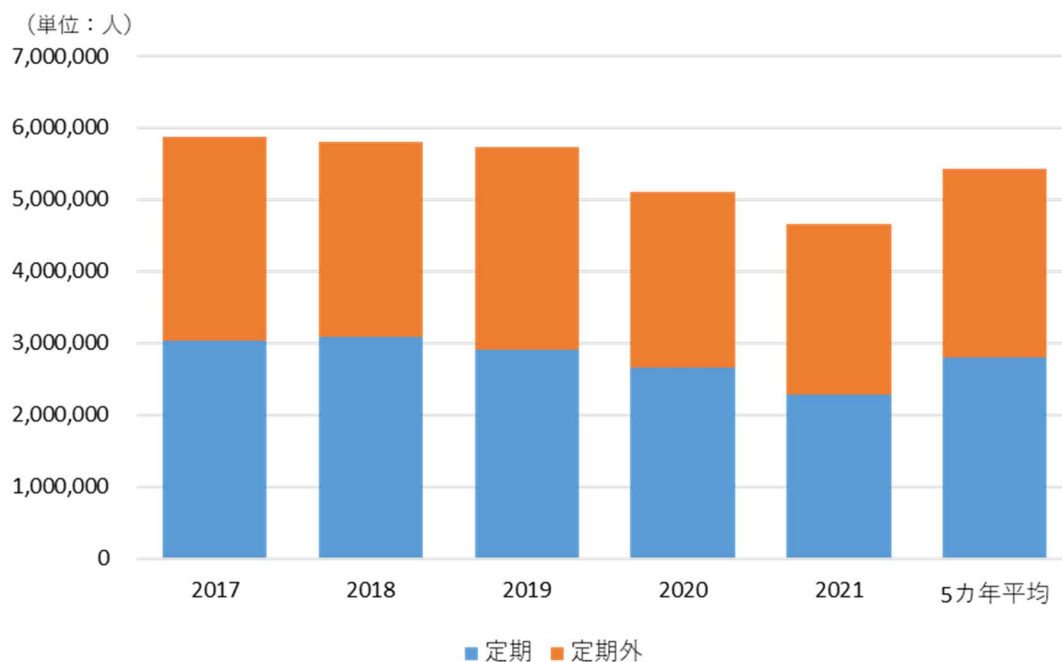
本地域におけるバスの輸送人員は、年々減少傾向にあり、近年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少している。

路線バスを運行する3社の輸送人員のうち、定期券利用が過半数を超えている。バス事業者ごとにみると、くしろバスは約6割、阿寒バスは約3割、根室交通は約1割が定期券利用となっている。

本地域における運送収入は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、コロナ以前と比べると減少している。

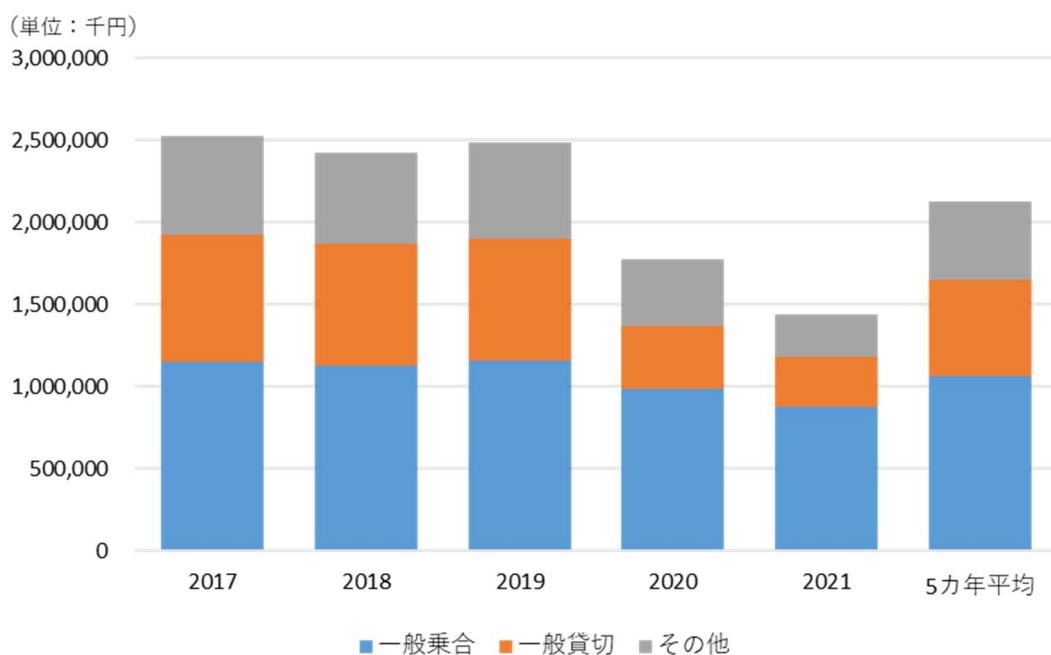
3社の合計では、一般乗合が過半数を超えている。バス事業者ごとにみると、くしろバスは約7割、阿寒バスは約3割、根室交通は約4割が一般乗合となっている。

本地域の広域交通を担うバス路線の収支率は、ほぼ横ばいで推移していたが、令和2年(2020年)以降は減少傾向である。



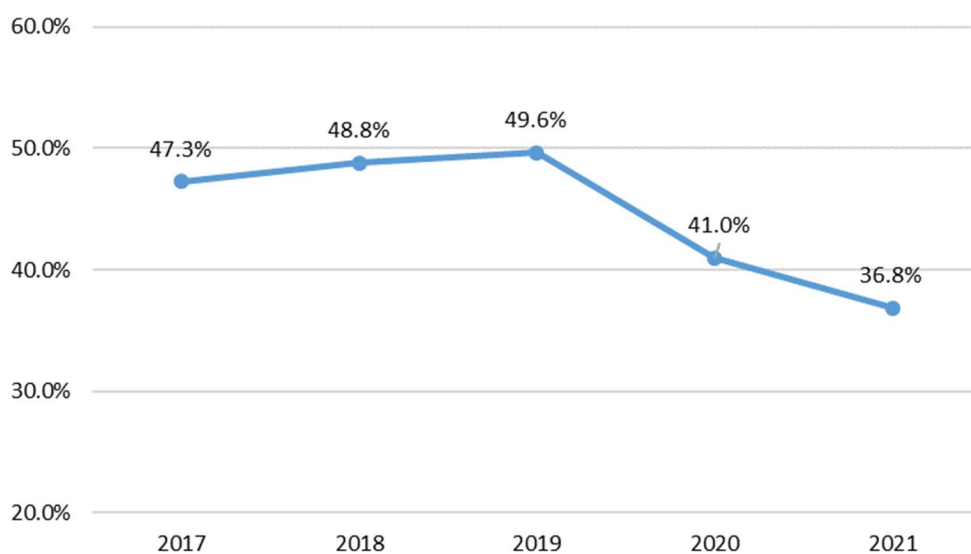
出典：バス事業者提供資料（各年度は前年10月1日から当年9月30日まで）

図3-19 本地域のバス事業者の輸送人員の推移



出典：バス事業者提供資料（各年度は前年10月1日から当年9月30日まで）

図3-20 本地域のバス事業者の運送収入の推移



出典：バス事業者提供資料（各年度は前年10月1日から当年9月30日まで）

図3-21 本地域のバス路線（地域間幹線系統・広域生活交通路線）の収支率の推移

(運転手の在籍状況)

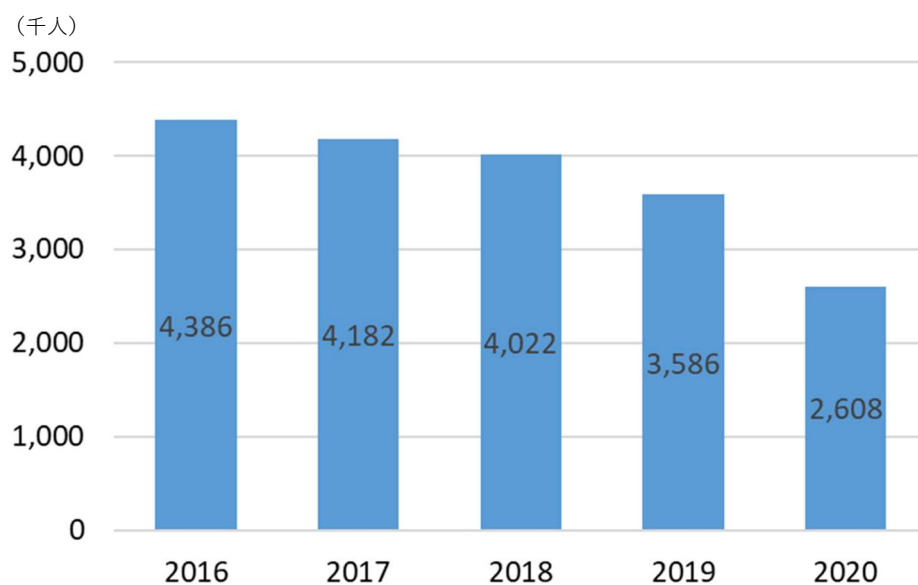
バス事業者からの聞き取りでは、本地域におけるバス事業者の運転手は、高齢化しており、約7割が50歳以上であることから、今後、運転手の退職等によるさらなる運転手不足が懸念されている。バス事業者ごとにみると、くしろバスは約7割、阿寒バスは約8割、根室交通は約7割を50歳以上の運転手が占めている。

②病院送迎バス

令和4年(2022年)1月、釧路三慈会病院が、路線バスと一部経路が重複(弟子屈町・標茶町方面、標津町・中標津町・別海町方面、根室市方面)した病院送迎バスを運行していたが廃止。バス事業者はこれまでどおり利用者が通院できるように、既存の路線バスの経路を変更し、釧路三慈会病院前に停留所を新設した。

(4) ハイヤー・タクシー

ハイヤー・タクシーの輸送人員は、年々減少傾向にある。



出典：北海道の運輸の動き（国土交通省北海道運輸局）

(<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/kakusyutoukei/unnyunougoki/nenpou/02.html>) を加工して作成

図 3-22 本地域のハイヤー・タクシーの輸送人員の推移

## (5) 補助制度を活用したバス路線の維持・確保

バス路線の維持・確保にあたっては、国、道、市町村、バス事業者がそれぞれ役割分担・協調しながら必要な方策を講じてきたところである。

広域交通を担うバス路線については、国庫補助（地域間幹線系統確保維持費補助金）、北海道補助（主に複数市町村を結ぶ生活バス路線を対象とした広域生活交通路線維持費補助金、市町村が主体となって運行するバス路線を対象とした市町村生活バス路線運行費補助金）の活用や市町村からの補助により路線の維持確保に取り組んできたところである。

生活圏交通を担うバス路線等については、市町村の地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）に基づき、国庫補助（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）や北海道補助（広域生活交通路線維持費補助金、市町村生活バス路線運行費補助金）の活用や市町村からの補助により路線の維持・確保に取り組んでいる。

## (6) 地域における主な利用促進の取組

地域において、公共交通の利用を促進するため、次のような取組を行ってきた。

### ①鉄道

（釧網線）

- ・利用促進PR事業を実施（釧路市ほか）
- ・くしろ鉄道めぐり Instagram 投稿キャンペーン（釧路総合振興局）
- ・町外からの通学生徒を対象にした通学定期券購入に対する助成（標茶町、弟子屈町）
- ・釧網本線リモートトラベル事業（JR 釧網本線維持活性化実行委員会）
- ・サイクルトレインモニターツアー（JR 釧網本線維持活性化実行委員会）

（花咲線）

- ・地球探索鉄道花咲線プロジェクトとして利用促進PR事業を実施（根室市ほか）
- ・地域公共交通網形成計画に基づき、乗継環境の確保など鉄道駅を拠点とした利用しやすい交通ネットワーク構築（厚岸町、浜中町）
- ・くしろ鉄道めぐり Instagram 投稿キャンペーン（釧路総合振興局）

### ②バス路線

- ・満70歳以上の方を対象に路線バスでのおでかけを支援（釧路市高齢者外出促進バス事業）【広域交通、生活圏交通】
- ・満70歳以上の方を対象にバス利用に対する助成（釧路町いきいきシニアサポート事業・根室市優待バス乗車券）【広域交通、生活圏交通】
- ・高齢者の定期券購入助成（釧路市・釧路町）【広域交通、生活圏交通】

- ・路線バスプレミアム付き回数券（根室市）【広域交通、生活圏交通】
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種を行う 65 歳以上の高齢者に対する無料バス券及びタクシー補助券の配布（中標津町）【生活圏交通】
- ・町内の高校に通学する生徒に対する通学費補助（別海町・標津町）【広域交通、生活圏交通】
- ・町民へのバス代金補助（羅臼町）【広域交通、生活圏交通】
- ・公共交通ガイドマップ、バスマップ（釧路町、浜中町、弟子屈町）【広域交通、生活圏交通】
- ・バス体験試乗会（弟子屈町）【広域交通、生活圏交通】
- ・釧路市内のほぼすべての路線で電子マネー W A O N 導入（令和 4 年（2022 年）4 月 1 日～）【広域交通、生活圏交通】
- ・くしろバス、阿寒バス、根室交通の三事業者が連携し、「4 / 7 days フリーパスポート」（釧路・根室・中標津・羅臼などが 7 日間のうち 4 日乗り放題）を販売（WEB でも購入可能）【広域交通】
- ・令和 4 年（2022 年）1 月より、道東エリアのバスの路線案内、予約・購入・決済、チケットレス乗車を一括して行える W E B サイトを構築する実証実験を実施（北海道運輸局・道東のバス事業者）【広域交通】

#### （7）地域公共交通確保に向けた関係者のこれまでの取組

「2-1（3）②地域公共交通網形成計画」のとおり、当地域の市町村では生活圏交通を中心とした公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通網の形成を通じて地域の公共交通確保の取組を実施してきた。

当地域では 7 市町村において地域公共交通網形成計画を策定（令和 4 年（2022 年）12 月 31 日現在）しており、これら市町村においては、計画策定に際し、利用実態などの調査を実施し、計画策定後は市町村地域公共交通活性化協議会での協議に基づき、運行形態の見直しや利用促進などの取組が行われている。

地域公共交通網形成計画策定済みの市町村及び他の市町においては、地域公共交通計画策定に向けた取り組みを行っている。

個別の路線については、長距離バス路線（釧路羅臼線、釧路線（根室線））について令和 4 年（2022 年）に関係者による今後の運行形態のあり方の検討・協議を行っている。

さらに、旧 JR 代替バス路線（標津西春別線、中標津線）について、令和 2 年（2020

地域公共交通網形成計画は、令和 2 年（2020 年）6 月の一部改正前の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通に関する計画。当該計画を策定済みの市町村においては、令和 2 年（2020 年）6 月の一部改正後の法律に基づき、今後、地域公共交通計画を策定予定。

(8) 広域バス路線の現状について

市町村地域公共交通網形成計画、市町村が実施した利用実態調査、市町村地域公共交通活性化協議会における議論や市町村及びバス事業者へのヒアリングを踏まえ、次のとおり路線の現状を整理する。

路線名(路線延長)・運行事業者・関係自治体	現状	現在の取組
遠矢線 (20.6km) くしろバス 釧路市・釧路町 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路駅前～三映団地(平日8便、土日祝4便)、三映団地～釧路駅前(平日9便、土日祝6便)を運行。東高校、イオン釧路店などに停車。</li> <li>・釧路駅前発は、通学目的の利用が29%、買い物目的が30%。三映団地発は、通勤目的が30%、通学28%。多様な目的で利用され、釧路駅前、イオン釧路店、東高校での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学、買い物等の利用者が多く、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性向上に取り組んでいる。</li> <li>・令和3年(2021年)10月1日、医療機関前に停留所を新設し、利便性の向上を図っている。</li> </ul>
たんちょう線 (18.7km) くしろバス 釧路市・釧路町 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まりも団地～イオン釧路店(平日5便、土日祝9便)、イオン釧路店～まりも団地(平日5便、土日祝9便)を運行。商業高校、公立大学、イオン昭和店・釧路店などに停車。</li> <li>・まりも団地発は、買い物目的の利用が45%、通学9%。イオン釧路店発は、買い物目的38%、通学目的21%。イオン釧路店、イオン昭和店での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物、通学の利用者が多く、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性向上に取り組んでいる。</li> </ul>
南北線(系統1) (18.4km) くしろバス 釧路市・釧路町 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東高校～第2若草団地(平日12便、土日祝9便)、第2若草団地～東高校(平日12便、土日祝9便)を運行。湖陵高校、工業高校、東高校、市立病院、三慈会病院、労災病院、イオン釧路店などに停車。</li> <li>・東高校発は、通勤目的の利用が29%、通学18%、通院13%。若草団地発は、通勤目的20%、通学17%、通院14%。日常の足として様々な目的で利用されている。釧路駅前、市立病院、イオン釧路店での乗降が多い。</li> <li>・釧路町予約制デマンドバス「昆布森イオン線」と接続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤、通学、通院の利用者が多く、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性向上に取り組んでいる。</li> </ul>
豊美線 (7.6km) くしろバス 釧路市・釧路町 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路駅前～湿原の風アリーナ(平日10便、土日祝8便)、湿原の風アリーナ～釧路駅前(平日10便、土日祝8便)の運行をしてきたが、釧路市地域公共交通活性化協議会(令和4年(2022年)7月)において利用者の少ない便を減便することとし、令和4年(2022年)10月1日より、釧路駅前～湿原の風アリーナ(平日6便、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤、通学、買い物、通院と様々な目的で利用されており、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性向上に取り組んでいる。</li> </ul>



路線名(路線延長)・運行事業者・関係自治体	現状	現在の取組
	<p>土日祝 7 便)、湿原の風アリーナ～釧路駅前(平日 6 便、土日祝 7 便)を運行。イオン釧路店などに停車。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路駅前発は、通勤目的の利用が 30%、通学 18%、買い物 20%。アリーナ発は、通勤目的 33%、通院 8%。釧路駅前、イオン釧路店での乗降が多い。</li> </ul>	
<p>イオン美原線(8.9km) くしろバス 釧路市・釧路町 【地域間幹線系統】 (令和 3 年度輸送量: 18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路駅前～孝仁会記念病院(平日 8 便、土日祝 4 便)、孝仁会記念病院～釧路駅前(平日 7 便、土日祝 4 便)の運行をしてきたが、釧路市地域公共交通活性化協議会(令和 4 年(2022 年)7 月)において買い物利用者の需要が高いことから増便することとし、令和 4 年(2022 年)10 月 1 日より、釧路駅前～孝仁会記念病院(平日 8 便、土日祝 6 便)、孝仁会記念病院～釧路駅前(平日 8 便、土日祝 6 便)を運行。孝仁会記念病院、イオン釧路店などに停車。</li> <li>・釧路駅前発は通勤目的の利用が 33%、通院 16%、通学 12%。孝仁会記念病院発は、通勤目的 51%、通院 10%、通学 8%。釧路駅前、労災病院での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤、通院、通学と様々な目的で利用されており、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON 決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性向上に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>イオン線(17.9km) くしろバス 釧路市・釧路町 【地域間幹線系統】 (令和 3 年度輸送量: 67)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イオン昭和店～博物館(平日 11 便、土日祝 12 便)、博物館～イオン昭和店(平日 9 便、土日祝 11 便)を運行。商業高校、湖陵高校、工業高校、公立大学、イオン昭和店・釧路店、市立病院、市民文化会館、博物館などに停車。</li> <li>・イオン発は、買い物目的の利用が約 33%、通学 19%、通勤 19%。博物館発は、買い物目的 26%、通勤 19%、通学 17%。湖陵高校、イオン釧路店、イオン昭和店での乗降が多い。</li> <li>・市単独補助路線として運行していたが、令和 3 年(2021 年)10 月 1 日より国庫補助路線として運行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物、通勤、通学と様々な目的で利用されており、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON 決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性向上に取り組んでいる。</li> </ul>

路線名(路線延長)・運行事業者・関係自治体	現状	現在の取組
別保線 (18.3km) くしろバス 釧路市・釧路町 【広域生活交通路線】 (令和3年度輸送量:17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路駅前～双河辺(平日2便)、双河辺～釧路駅前(平日3便)を運行。東高校、イオン釧路店、別保駅、役場などに停車。</li> <li>・釧路発は、通学目的の利用が27%、買い物18%。双河辺発は、通勤27%、通学13%。様々な目的で利用されている。東高校、イオン釧路店での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学、通勤、買い物と様々な目的で利用されており、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性の向上に取り組んでいる。</li> <li>・令和3年(2021年)10月1日より、利用が少ない区間を短縮することにより、運行形態を見直し効率化を図っている。</li> </ul>
厚岸釧路線 (66.1km) くしろバス 釧路市・釧路町・厚岸町 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くしろバス本社～子野日公園(平日5便、土日祝4便)、子野日公園～くしろバス本社(平日5便、土日祝4便)を運行。厚岸翔洋高校、北陽高校、工業高校、町立病院、市立病院、三慈会病院、イオン釧路店、厚岸駅、役場などに停車。</li> <li>・通学目的の利用が52%、通院19%、買い物13%、通勤13%。子野日公園発は、厚岸翔洋高校、厚岸駅前、イオン釧路店、北陽高校、明輝高校での乗降が多い。くしろバス本社発は、明輝高校、釧路駅前、イオン釧路店、厚岸駅前、厚岸翔洋高校での乗降が多い。</li> <li>・令和2年度(2020年度)に市町の計画及び関係者による協議により霧多布線を短縮し、霧多布・子野日公園間は町営バスとして運行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学、通勤、買い物と様々な目的で利用されており、厚岸町と釧路市を結ぶ唯一のバス路線であるとともに、浜中町の高校生等も利用する路線(町営バス乗り継ぎ)であり、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性の向上に取り組んでいる。</li> </ul>
阿寒線 (78.6km) 阿寒バス 釧路市(・旧阿寒町) 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:11)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路駅前～阿寒湖バスセンター(7月～10月:平日土日祝4便、11月～6月:平日土日祝3便)、阿寒湖バスセンター～釧路駅前(7月～10月:平日土日祝4便、11月～6月:平日土日祝3便)を運行。阿寒高校、高専、釧路空港、ショッピングセンターなどに停車。</li> <li>・釧路発は、観光目的の利用が31%、買い物26%、通院17%。阿寒湖発は、観光目的28%、通学22%、買い物15%。釧路駅前、阿寒高校、阿寒湖温泉での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の通学、買い物、通院に利用されており、釧路市阿寒地域と釧路地域を結ぶ唯一の公共交通であり、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性の向上に取り組んでいる。</li> </ul>
鶴居線 (41.0km) 阿寒バス 釧路市・鶴居村 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市立病院～グリーンパークつるい(平日6便、土日祝4便)、グリーンパークつるい～釧路市立病院(平日5便、土日祝4便)を運行。工業高校、北陽高校、商業高校、市立病院、イオン昭和店、湿原展望台などに停車。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学、通院、買い物目的で利用されており、鶴居村と釧路市を結ぶ唯一の公共交通であり、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ</li> </ul>

路線名(路線延長)・運行事業者・関係自治体	現状	現在の取組
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路市立病院発は、通学目的の利用が30%、通院12%。鶴居発は、通学目的24%、買い物13%。釧路駅前、北陽高校、鶴居中学校での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置など利便性の向上に取り組んでいる。</li> </ul>
白糠線(系統1)(34.8km) 白糠線(系統2)(46.7km) くしろバス 釧路市・白糠町(・旧音別町) <b>【地域間幹線系統】</b> (令和3年度輸送量 系統1:38、系統2:15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白糠線(系統1)は、釧路駅前～白糠高校(平日11便、土日祝5便)、白糠高校～釧路駅前(平日12便、土日祝5便)を運行。</li> <li>・白糠線(系統2)は、釧路駅前～音別駅(平日4便、土日祝3便)、音別駅～釧路駅前(平日3便、土日祝3便)を運行。白糠高校、日赤病院、白糠駅前などに停車。</li> <li>・通学目的の利用が30%、通勤17%、買い物15%。</li> <li>・白糠高校発は、白糠高校、白糠駅、大楽毛、釧路駅間での乗降が多く、釧路駅前発は、釧路駅、大楽毛、白糠高校での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学、通勤、買い物目的で利用されており、白糠町や釧路市音別地域と釧路地域を結ぶ唯一のバスであり、路線の確保は必要であるため、電子マネーWAON決済の導入、待合室へのデジタルサイネージ設置など利便性の向上に取り組んでいる。</li> </ul>
標津西春別線(60.7km) 阿寒バス 別海町・中標津町・標津町 <b>【地域間幹線系統】</b> (令和3年度輸送量:15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標津～西春別(平日5便、土日祝3便)、西春別～標津(平日4便、土日祝2便)を運行。標津高校、中標津高校、中標津農業高校、町立病院、役場などに停車。</li> <li>・標津発は、通学目的の利用が97%、通勤3%、西春別発は、通学目的90%、通勤4%。中標津高校、中標津農業高校での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学、通勤目的で利用されており、中標津町と別海町、標津町を結ぶ唯一の公共交通路線であり、路線の確保は必要であるため、標津線代替輸送連絡調整協議会において路線の維持・確保並びに再編について検討している。</li> </ul>
中標津線(52.6km) 根室交通 根室市・別海町・中標津町 <b>【地域間幹線系統】</b> (令和3年度輸送量:19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚床～中標津BT(平日5便、土日祝2便)、中標津BT～厚床(平日5便、土日祝2便)を運行。別海高校、中標津高校、町立病院、厚床駅前、役場などに停車。</li> <li>・厚床発は、通学目的の利用が63%、通院13%。中標津発は、通学目的77%、通勤9%。</li> <li>・厚床発は、別海高校前、中春別、中標津高校前での乗降が多く、中標津BT発は中春別、別海高校前での乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学、通勤目的で利用されており、路線の確保は必要であるため、標津線代替輸送連絡調整協議会において路線の維持・確保並びに再編について検討している。</li> <li>・道東エリアのバス路線案内、予約・購入・決済、チケットレス乗車を一括して行えるWEBサイト構築(令和4年(2022年)1月より実証実験として実施)。</li> </ul>
中標津空港線(84.4km) 根室交通 根室市・別海町・中標津町 <b>【地域間幹線系統】</b> (令和3年度輸送量:9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根室交通有磯営業所前～中標津空港(平日土日祝4便)、中標津空港～根室交通有磯営業所(平日土日祝4便)を運行。別海高校、中標津ターミナル、中標津空港などに停車。</li> <li>・根室交通有磯営業所前発は、根室駅前BT、別海高校前、中標津BT、中標津空港での乗降が多く、中標津空港発は、中標津空港、中標津BT、根室駅前BTでの乗降が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港利用、通学目的で利用されており、路線の確保は必要であるため、中標津空港利用促進期成会において路線のあり方の検討・協議を行っている。</li> <li>・道東エリアのバス路線案内、予約・購入・決済、チケットレス乗車を一括して行えるWEBサイト構築</li> </ul>

路線名(路線延長)・運行事業者・関係自治体	現状	現在の取組
	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に中標津空港利用者、高校生の通学に利用されているが、コロナ拡大以降空港利用者は減少。</li> </ul>	<p>(令和4年(2022年)1月より実証実験として実施)。</p>
<p>釧路羅臼線(165.5km) 阿寒バス 釧路市・釧路町・標茶町・別海町・中標津町・標津町・羅臼町 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>釧路市立病院～羅臼営業所(平日4便、土日祝2便)、羅臼営業所～釧路市立病院(平日4便、土日祝2便)を運行。羅臼高校、標津郵便局(標津高校)、中標津高校、町立病院、癌センター、労災病院、日赤病院、三慈会病院、市立病院、イオン釧路店などに停車。</li> <li>釧路市立病院発は、通学目的の利用が25%、観光25%。羅臼営業所発は、通学36%、通院15%、観光8%。訪日外国人観光客の利用はコロナ拡大以降ほぼなくなった状態。</li> <li>釧路市立病院発は、釧路駅前、標津郵便局での乗降が多く、羅臼営業所発は、羅臼本町、中標津BT、中標津高校前、標津郵便局前での乗降が多い。</li> <li>路線延長が長いため運行費用が大きくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学・通院等の目的で利用されており、路線の確保は必要であるため、北海道、関係自治体、バス事業者により路線の見直しを含め検討・協議中(令和4年度(2022年度))。</li> <li>観光目的の利用者が多い路線であり、さらなる利用促進が必要なため、くしろバス、阿寒バス、根室交通の三事業者が連携した「4/7daysフリーパスポート」(釧路・根室・中標津・羅臼などが7日間のうち4日間乗り放題)を販売(WEBでも販売)。また、道東エリアのバス路線案内、予約・購入・決済、チケットレス乗車を一括して行えるWEBサイト構築(令和4年(2022年)1月より実証実験として実施)。</li> </ul>
<p>釧路線(根室線) (142.5km) 根室交通・くしろバス 根室市・釧路市・釧路町・浜中町 【地域間幹線系統】 (令和3年度輸送量:12)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根室交通有磯営業所前～くしろバス本社(平日3便、土日祝2便)、くしろバス本社～根室交通有磯営業所前(平日3便、土日祝2便)運行。市立釧路病院、三慈会病院、東北北海道病院、日赤病院、労災病院、孝仁会記念病院、イオン釧路店などに停車。</li> <li>根室交通有磯営業所前発は、通院目的の利用が78%、観光11%。くしろバス本社発は、通院(帰路)が64%、観光9%。</li> <li>根室交通有磯営業所前発は、根室駅前BT、市立釧路病院前、釧路労災病院前、釧路駅前での乗降が多く、くしろバス本社発は、市立釧路病院前、イオン釧路店前、根室駅前BTでの乗降が多い。</li> <li>路線延長が長いため運行費用が大きくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通院目的で利用されており、路線の確保は必要であるため、北海道、関係自治体、バス事業者により路線の見直しを含め検討・協議中(令和4年度(2022年度))。</li> <li>観光目的の利用者もいる路線であり、さらなる利用促進が必要なため、くしろバス、阿寒バス、根室交通の三事業者が連携した「4/7daysフリーパスポート」(釧路・根室・中標津・羅臼などが7日間のうち4日間乗り放題)を販売(WEBでも販売)。また、道東エリアのバス路線案内、予約・購入・決済、チケットレス乗車を一括して行えるWEBサイト構築(令和4年(2022年)1月より実証実験として実施)。</li> </ul>

出典：「釧路市地域公共交通網形成計画（平成 29 年（2017 年）6 月）」、「釧路市地域公共交通再編実施計画（令和元年（2019 年）9 月、令和 3 年（2021 年）9 月変更）」、「釧路町地域公共交通網形成計画（平成 30 年（2018 年）」、「厚岸町地域公共交通網形成計画（平成 30 年（2018 年）3 月）」、「浜中町地域公共交通網形成計画（令和 2 年（2020 年）5 月）」、「弟子屈町地域公共交通網形成計画（令和元年（2019 年）6 月）」、「鶴居村地域公共交通プラン（鶴居村地域公共交通網形成計画）（令和 2 年（2020 年）5 月）」、「白糠町地域公共交通網形成計画（平成 29 年（2017 年）3 月）」、標津線代替輸送連絡調整協議会、釧路総合振興局による聞き取り調査、根室振興局による聞き取り調査

（釧路市：<https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/tkeiei/1006034/1006048.html>）

（釧路町：<http://www.town.kushiro.lg.jp/information/20301/00041/215020450409.html>）

（厚岸町：<https://www.akkeshi-town.jp/gyosei/seisaku/machizukuri/koutsuumoukeisei/>）

（浜中町：<https://www.townhamanaka.jp/kakuka/soumuka/koutuuanzen/2020-0605-1520-32.html>）

（弟子屈町：<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kankyoseikatsuka/2/3238.html>）

（鶴居村：<https://www.vill.tsurui.lg.jp/soshikikarasagasu/juminseikatsuka/seikatsukankyokakari/3/kokyokotsu/index.html>）

（白糠町：<https://www.town.shiranuka.lg.jp/section/hoken/nfml630000001ivi.html>）

（公共交通で旅するひがし北海道：<https://travel.willer.co.jp/campaign/hokkaido/>）

（くしろバス：<http://www.kushirobus.jp/index.html>）

（阿寒バス：<http://www.akanbus.co.jp/>）

（根室交通：<https://www.nemurokotsu.com/>）

### 3-4 地域の公共交通の課題

#### (1) 市町村・バス事業者へのヒアリングにおける主な意見等

##### 【市町村】

- ・ 高校生の通学など日常生活に不可欠な交通手段として維持する必要がある。
- ・ 利用者が減少している。
- ・ 乗客が少ない便がある。
- ・ バス路線を維持するための財政負担が増加している。
- ・ 公共交通を利用したいと思える利用促進策を展開する必要がある。
- ・ 釧路市内でどう乗換したらよいかかわりにくい。
- ・ 路線のあり方を見直し利用実態にあった路線へ再編する必要がある。
- ・ 関係する自治体が路線について議論する場が必要である。

##### 【バス事業者】

- ・ 経営努力を続けているが、路線維持も厳しい状況になっている。
- ・ 便数を減少しても経費を大きく下げることにはつながらない。
- ・ 事業者が単独で路線を維持することは困難である。
- ・ コロナ禍による観光客減少の影響を受けている。
- ・ 路線の見直しについて話合う場が必要である。
- ・ 国庫補助の要件を満たさなくなる路線が発生する可能性がある。
- ・ 給与水準を上げることが難しく、運転手の募集をかけても応募がない。

#### (2) 地域の公共交通の課題の整理

公共交通の現状、利用状況、バス事業者等へのヒアリングなどから、地域の公共交通における課題を次のとおり整理する。

##### 課題1：広域交通・生活圏交通の維持・確保

通勤・通学、買い物及び通院等の生活目的で利用されることが多い広域交通は、生活圏である中核都市（釧路市）や地域中心都市（根室市・中標津町）と周辺市町村を結ぶ重要な交通の一つである。広域交通を維持・確保するとともに、これら広域交通と生活圏交通とのネットワークを構築することが必要である。

##### 課題2：利用実態に応じた持続可能な公共交通の確保

広域交通・生活圏交通を確保するためには、利用実態に応じた運行規模の適正化を図り、持続可能な公共交通を確保していくことが必要である。

##### 課題3：関係者による情報共有・検討の活発化

これまで地域生活交通確保対策協議会など生活交通の確保を図るための協議の場を通

じ、関係者による協議等を行ってきたところであるが、利用実態に応じた路線検討を行うためには、路線単位あるいは地域単位などでの情報共有・検討をより活発化していくことが必要である。

#### 課題4：公共交通の利用者数の拡大

地域住民による公共交通の利用促進とともに、アフターコロナを見据えた観光目的での公共交通利用者を増加させることが必要である。

#### 課題5：各モード間の接続性の向上及び接続のわかりやすさの確保

広域交通、生活圏交通の各交通モード間での接続性の向上及び接続のわかりやすさの確保が必要である。

#### 課題6：広域交通と生活圏交通との有機的な連携による生活の足の確保

本地域内における生活関連施設は、各市町村の市街地に集積している一方、通学・通院など生活実態を踏まえ、地域内で安心して住み続けるためには、郊外部・農村部等から各市街地までアクセス可能な交通モードの確保が必要である。

#### 第4章 本計画の将来像・基本方針・目標及び広域交通の維持・確保の方針

##### 4-1 将来像・基本方針・目標

###### (1) 将来像・基本方針

第2章で整理した上位・関連計画で求められる公共交通の役割及び第3章で整理した本地域の課題を踏まえ、本地域における地域公共交通ネットワークの将来像と、将来像の実現に向けた基本方針を以下のとおりとする。

#### 【北海道釧路・根室地域公共交通計画の将来像】

### 行政・交通事業者など地域の関係者が連携した釧路・根室地域の持続可能な公共交通ネットワークの構築

#### 基本方針①：地域住民や来訪者の広域移動を支える広域交通の維持・確保

・本地域の将来を見据えた、持続可能で活力ある地域づくりや観光振興などにも寄与する公共交通ネットワークを構築することが重要であり、地域住民や来訪者の広域移動を支える広域交通の維持・確保に努める必要がある。

<対応する課題：1・2・3・4・5・6>

#### 基本方針②：市町村内の生活圏交通と広域交通の接続性向上、交通拠点の機能強化

・市町村内の移動を支える生活圏交通と広域交通の接続性の向上や交通拠点の機能強化などを図り、広域交通及び生活圏交通が有機的につながった最適な公共交通ネットワークの確保に努める必要がある。

<対応する課題：1・2・3・4・5・6>

#### 基本方針③：公共交通の利用促進・持続性の確保

・利便性向上や運行効率化などにより、地域住民や来訪者の公共交通利用の促進を図るとともに、運行経費の削減等を図り、公共交通が持続できる運行体制の構築を目指す必要がある。

<対応する課題：1・2・3・4・5・6>



(2) 基本方針の実現に向けた目標

基本方針の実現に向けた目標を以下のとおり整理する。

基本方針 1：地域住民や来訪者の広域移動を支える広域交通の維持・確保

目標①	中核都市や地域中心都市と周辺市町村などをつなぐ広域交通ネットワークの維持・確保
-----	-----------------------------------------

高校生の通学のほか、通院、買い物などを中核都市や地域中心都市に依存しているため、各町村と中核都市等とを接続し地域住民の日常生活を支える広域交通ネットワークについて、地域が一体となって維持・確保に向けた取組を進める。

基本方針 2：市町村内の生活圏交通と広域交通の接続性向上、交通拠点の機能強化

目標②	幹線交通・広域交通・生活圏交通の接続の円滑化
-----	------------------------

便利に利用できる交通環境の整備を進めるため、幹線交通、広域交通及び生活圏交通の乗換拠点における利便性・快適性の向上やアクセス性の向上などを図っていく。

基本方針 3：公共交通の利用促進・持続性の確保

目標③	公共交通の利便性向上と意識醸成による利用促進
-----	------------------------

運行の持続性を確保していくために、運行経費の削減等を図り、地域住民等への公共交通利用の意識付けや公共交通の利便性向上、利用しやすい環境づくり等を図っていく。

目標④	観光資源などを活かした利用促進
-----	-----------------

来訪者の公共交通の利用しやすさの向上など、観光誘客と公共交通利用促進の一体的な推進に向けた取組を進める。

## 4-2 目標に基づく施策

各目標の達成に向けた施策及び取組内容を次のとおりとする。

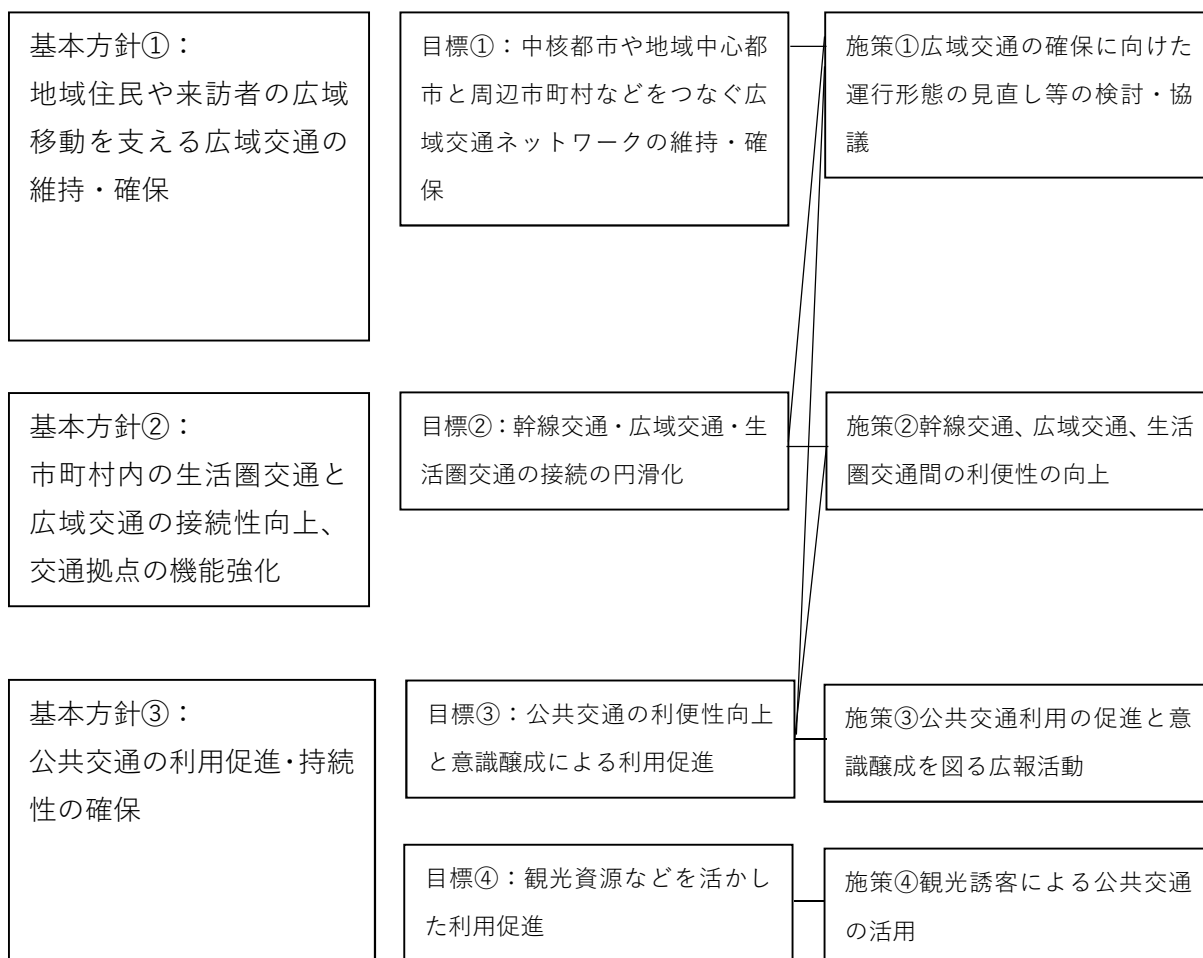


図 4-1 基本方針・目標達成のための施策

**【施策①】 広域交通の確保に向けた運行形態の見直し等の検討・協議**

目的等	<p>本地域の中核都市や地域中心都市と周辺町村などを結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークの役割や維持・確保の方針を設定し、北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会における議論や利用実態等を踏まえ、必要に応じて運行形態の見直しを行っていく。</p> <p style="text-align: right;">&lt;目標①、②、③に対応&gt;</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 取組概要

**広域交通とその役割、維持・確保の方針**

本地域の広域交通について、各都市間における移動特性や現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、本計画において確保すべき広域交通を位置づけ、中核都市や地域中心都市と周辺町村などを結ぶ広域交通の役割及び今後の維持・確保の方針を設定する（後述する「4-3 本地域の広域交通の維持・確保の方針」のとおり）。

本計画で位置づけた広域交通について、住民等の移動特性や運行実態等を踏まえて設定した広域交通ネットワークの役割及び今後の維持・確保の方針に基づく取組を推進するとともに、地域の関係者が共通認識を持ち、地域の実態に合わせた最適化など運行形態の見直しを行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。

2 具体的な取組内容

**協議会としての取組**

- 路線別の検討会や市町村地域公共交通活性化協議会などの場における議論を踏まえながら、持続可能な公共交通のあり方について協議を進める。
- 広域交通の維持・確保の方針を設定する。
- 「第6章 計画の推進体制」により、PDCA サイクルのもとで評価・点検を行う
- 検討体制は次のとおりとする。

対象路線	検討体制（関係市町村・事業者等）
釧路総合振興局管内の広域路線	釧路総合振興局、関係市町村、くしろバス（株）、阿寒バス（株）
根室振興局管内の広域路線	根室振興局、関係市町、阿寒バス（株）、根室交通（株）
振興局を跨がる広域路線	釧路総合振興局、根室振興局、関係市町村、くしろバス（株）、阿寒バス（株）、根室交通（株）

**国**

- 路線の維持・確保の方針に基づく取組や運行形態の見直しなどを実施する場合において、必要な助言を行う。

**北海道**

- 路線別の検討会や市町村地域公共交通活性化協議会などの場における議論を踏まえながら、見直しに必要な現状や地域ニーズの把握に取り組み、本計画に位置づける各路線についての維持・確保の方針に反映させる。
- 先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供する。

- 維持・確保の方針を踏まえ、個別の広域路線について、運行実態等を把握して共有し、今後のあり方を検討する。
- 利用者が極端に少ない時間帯があることや、利用者の減少、公的負担の増加傾向を踏まえ、特に次の路線については、きめ細かい議論を行う検討体制を構築し、利用促進を図りつつ、運行形態の見直しなどの最適化を図るなど、今後の運行形態のあり方を検討・協議する。

対象路線	関係市町村・事業者等
釧路羅臼線	釧路総合振興局・根室振興局・釧路市・釧路町・標茶町・別海町・中標津町・標津町・羅臼町 阿寒バス（株）
釧路線（根室線）	釧路総合振興局・根室振興局・釧路市・釧路町・浜中町・根室市 くしろバス（株）・根室交通（株）
中標津線	根室振興局・根室市・別海町・中標津町 根室交通（株）

#### 市町村

- 住民の移動実態やニーズを踏まえた移動サービスの最適化に向けた協議・検討を行う。
- 市町村地域公共交通活性化協議会において、実情に合わせた運行形態を検討するとともに、市町村地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）における生活圏交通の維持・確保の方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する（市町村地域公共交通活性化協議会を未設置、また市町村地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）を未策定の市町村は計画策定に向けた設置・検討を進める）。

#### 交通事業者

- 乗車人員など利用動向に係るデータを把握し協議会へ提供する。
- 見直しに係る将来負担のシミュレーションなどを行う。

R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
維持・確保の方針設定 ←→	個別路線の協議・見直し等 ←→	中間評価 ←→		協議・検討 ←→
個別路線の方向性検討 ←→		利用実態把握等		
←→				

### 3 スケジュール （釧路羅臼線・釧路線（根室線）・中標津線）

R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
方向性について協議・検討 ←→	協議・検討結果に基づく対応 ←→			
←→				

<b>【施策②】 幹線交通、広域交通、生活圏交通間の利便性の向上</b>	
目的等	<p>幹線交通・広域交通・生活圏交通の公共交通ネットワークを強化し、利便性の向上を図るべく、これらの交通間の接続性の向上や、交通拠点の機能強化等により、乗換環境の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">&lt;目標②、③に対応&gt;</p>
1 取組概要	
<p><b>乗換環境の向上・接続性向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換拠点において、利用者の利便性・快適性の向上を図る。</li> <li>・事業者間でダイヤ等の情報を共有しながら、アクセス性の向上を図り、利用者の利便性の向上を図る。</li> </ul>	
2 具体的な取組内容	
<p><b>協議会としての取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■生活圏から広域的な交通までの利用をスムーズに行うことができる交通モード間の連携強化により環境の構築に取り組む。</li> <li>■市町村地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）と連携し、取組を進める。</li> <li>■施策の実施後、中間点検を行い、更なるモード間連携の強化に向けたダイヤの見直しなどを検討・実施する。</li> </ul>	
<p><b>国</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■各市町村における生活圏交通の見直しや乗換環境の整備等を実施する場合において、必要な助言を行う。</li> </ul>	
<p><b>北海道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換環境の向上等に係る議論の取りまとめ等を行う。</li> <li>■スムーズな乗換ができるような環境構築について検討を行う。</li> <li>■ニーズに応じた公共交通マップ等作成に向けた検討を行う。</li> </ul>	
<p><b>市町村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■各市町村における実情やニーズに応じて、幹線交通・広域交通・生活圏交通の乗換環境の向上により、利用者の利便性・快適性の向上を図る。</li> <li>■市町村地域公共交通計画（地域公共交通網形成計画）に基づく乗換環境の向上など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取り組みを進める。</li> </ul>	
<p><b>交通事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乗車人員など利用動向に係るデータを把握し協議会へ提供する。</li> <li>■利用実態を踏まえたダイヤ改正等を実施する。</li> </ul>	

### 3 スケジュール

R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
ダイヤ見直し検討 ↔	ダイヤ見直し実施 ↔	中間評価 ↔		検討・協議 ↔
交通拠点機能強化 検討 ↔	交通拠点機能強化 実施 ↔	↔		
公共交通マップ 作成 ↔	公共交通マップ 更新 ↔	↔		







【施策③】公共交通利用の促進と意識醸成を図る広報活動							
目的等	<p>通院・買い物等の日常的な移動における公共交通利用の意識醸成や、公共交通を利用しやすい環境づくりなど、公共交通の利用促進等に向けた取組や広報活動について検討し取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">&lt;目標③に対応&gt;</p>						
1 取組概要							
<p><b>広報活動による公共交通の利用促進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布や、バスの乗り方教室の開催などの広報活動により公共交通の利用促進や運行体制の確保を図る。</li> <li>鉄道については、事業計画（アクションプラン）に基づき、JR北海道と地域の関係者が一体となって利用促進の取組を進める。</li> </ul> <p>（利用促進の取組のイメージ）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>イメージ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗継も考慮した公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布</td> <td>ルートや時刻表、料金などを横断的に整理した公共交通マップや総合時刻表を作成し、地域住民の公共交通の理解を促し、利用の抵抗感を解消する。</td> </tr> <tr> <td>地域住民を対象とした公共交通の乗り方教室の開催等</td> <td>バスの乗り方やお得な乗車券、公共交通の現状や役割、重要性などの理解を促すための講習会等を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>		取組	イメージ	乗継も考慮した公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布	ルートや時刻表、料金などを横断的に整理した公共交通マップや総合時刻表を作成し、地域住民の公共交通の理解を促し、利用の抵抗感を解消する。	地域住民を対象とした公共交通の乗り方教室の開催等	バスの乗り方やお得な乗車券、公共交通の現状や役割、重要性などの理解を促すための講習会等を開催する。
取組	イメージ						
乗継も考慮した公共交通マップや総合時刻表等の作成・配布	ルートや時刻表、料金などを横断的に整理した公共交通マップや総合時刻表を作成し、地域住民の公共交通の理解を促し、利用の抵抗感を解消する。						
地域住民を対象とした公共交通の乗り方教室の開催等	バスの乗り方やお得な乗車券、公共交通の現状や役割、重要性などの理解を促すための講習会等を開催する。						
2 具体的な取組内容							
<p><b>協議会としての取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用促進に向けた広報活動などを実施するとともに、管内の市町村や他地域における先進的な取組事例を共有し、効果的な取組について検討を進める。</li> <li>将来に向けた持続的な運行体制を確保するため、広報活動をはじめとした運転手確保策の検討をバス事業者と連携して行う。</li> </ul> <p><b>国</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先行地域の事例の情報提供や整備等に必要な助言を行う。</li> </ul> <p><b>北海道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>振興局職員を対象としたノーカーデーを実施する。</li> <li>ニーズに応じた公共交通マップ等作成に向けた検討を行う（再掲）。</li> <li>バス事業者と連携したバスの乗り方教室を検討し実施する。</li> <li>将来に向けた持続的な運行体制を確保するため、広報活動をはじめとした運転手確保策の検討をバス事業者と連携して行う。</li> </ul> <p><b>市町村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通マップや総合時刻表を検討し作成する。</li> <li>バス事業者と連携したバスの乗り方教室を検討し実施する。</li> </ul> <p><b>交通事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時刻表を作成し、観光施設・公共施設等で配布する。</li> <li>路線図や時刻表をホームページで公開する。</li> </ul>							

■道や市町村が実施するバスの乗り方教室への協力を行う。

### 3 スケジュール

R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
公共交通マップ等 作成・乗り方教室 ⇔		中間評価 ⇔		検討・協議 ⇔
先進的な 取組事例共有 ⇔	取組検討 ⇔	取組実施 ⇔		
運転手確保策検討 ⇔	取組検討 ⇔	取組実施 ⇔		



【施策④】 観光誘客による公共交通の活用				
目的等	<p>地域の観光資源と連携した公共交通利用促進、GTFS（公共交通機関の時刻表とその地理的情報に使用される共通形式を定義したもの）データ整備などによる来訪者が公共交通を利用しやすい環境の構築など、観光誘客と公共交通利用促進が一体となった取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">&lt;目標④に対応&gt;</p>			
1 取組概要				
<p><b>来訪者が利用しやすい環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の観光施策と連携し、観光誘客と公共交通利用促進に取り組む。</li> <li>・住民及び観光客などの来訪者が、幹線交通・広域交通・生活圏交通を含め、スムーズな乗換ができるような環境の構築を推進する。</li> </ul>				
2 具体的な取組内容				
<p><b>協議会としての取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■先進的な取組事例などの情報共有を図りながら、生活圏から広域的な交通までの利用をスムーズに行うことができる環境の構築に取り組む。</li> </ul>				
<p><b>国</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■先行地域の事例の情報提供や整備等に必要な助言を行う。</li> <li>■国の取組についての情報を提供する。</li> </ul>				
<p><b>北海道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■先進的な取組事例を情報収集し、協議会へ提供する。</li> <li>■スムーズな乗換ができるような環境構築について検討する。</li> <li>■観光施策と連携した利用促進の取組について検討する。</li> <li>■自転車を直接車両に積み込むことができるサイクルトレインなど観光利用につながる取組について検討する。</li> </ul>				
<p><b>市町村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■観光施策と連携した利用促進の取組について検討する。</li> </ul>				
<p><b>交通事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乗車人員など利用動向に係るデータを把握し協議会へ提供する。</li> <li>■GTFS データ整備など来訪者が公共交通を利用しやすい環境を構築する。</li> </ul>				
3 スケジュール				
R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
サイクルトレイン モニタツアー実施 		中間評価 		検討・協議 
先進的な 取組事例共有 	取組検討 	取組実施 		

#### 4-3 広域交通の維持・確保の方針

本地域で目指す公共交通ネットワークについて、広域バス路線の現状や地域の課題を踏まえ、次のとおり広域交通の維持・確保の方針を設定する。

分類	都市間 【中心都市】	主な交通モード	役割	維持・確保の方針
中核都市・地域中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	釧路市～釧路町 【釧路市】	遠矢線【地域間幹線系統】 たんちょう線【地域間幹線系統】 南北線（系統1）【地域間幹線系統】 豊美線【地域間幹線系統】 イオン美原線【地域間幹線系統】 イオン線【地域間幹線系統】 別保線【広域生活交通路線】	通勤・通学・買い物・通院など、多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）等を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市及び釧路町の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
	釧路市～釧路町～厚岸町 【釧路市】	厚岸釧路線【地域間幹線系統】	通学を主に、通院・買い物・通勤など多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市、釧路町及び厚岸町の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
	釧路市～釧路市（旧阿寒町） 【釧路市】	阿寒線【地域間幹線系統】	通学・通院など多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間。観光目的利用も多い区間	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
	釧路市～鶴居村 【釧路市】	鶴居線【地域間幹線系統】	通学・通院・買い物など多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間。観光目的利用も多い区間	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市及び鶴居村の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。

分類	都市間 【中心都市】	主な交通モード	役割	維持・確保の方針
	釧路市～白糠町～釧路市 (旧音別町) 【釧路市】	白糠線(系統1・系統2)【地域間幹線系統】	通学・通勤・通院・買物など、多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。釧路市及び白糠町の計画と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
	標茶町～別海町～中標津町～標津町 【中標津町】	標津西春別線【地域間幹線系統】	通学を主に、通勤などの目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。関係町村と連携し、今後、必要に応じて運行形態の見直し等を検討する。
中核都市・地域中心都市間を結ぶ広域交通	根室市～別海町～中標津町 【根室市・中標津町】	中標津線【地域間幹線系統】 中標津空港線【地域間幹線系統】	通学・通院・通勤・観光、空港利用など、多様な目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。住民等の利用実態やニーズを踏まえたダイヤの設定等、公共交通の最適化を図りながら、公共交通サービスを維持していく。
	釧路市～釧路町～標茶町～別海町～中標津町～標津町～羅臼町 【釧路市・中標津町】	釧路羅臼線【地域間幹線系統】	通院・通勤などの目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間。また、観光目的の利用も多い区間	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。住民等の利用実態やニーズを踏まえたダイヤの設定等、公共交通の最適化を図りながら、公共交通サービスを維持していく。

分類	都市間 【中心都市】	主な交通モード	役割	維持・確保の方針
	釧路市～釧路町～浜中町 ～根室市 【釧路市・根室市】	釧路線（根室線）【地域間幹線系統】	通院などの目的で利用されており、地域住民の生活に欠かせない区間。	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用し、利用促進策等を実施しながら、持続可能な移動手段を確保する。住民等の利用実態やニーズを踏まえたダイヤの設定等、公共交通の最適化を図りながら、公共交通サービスを維持していく。

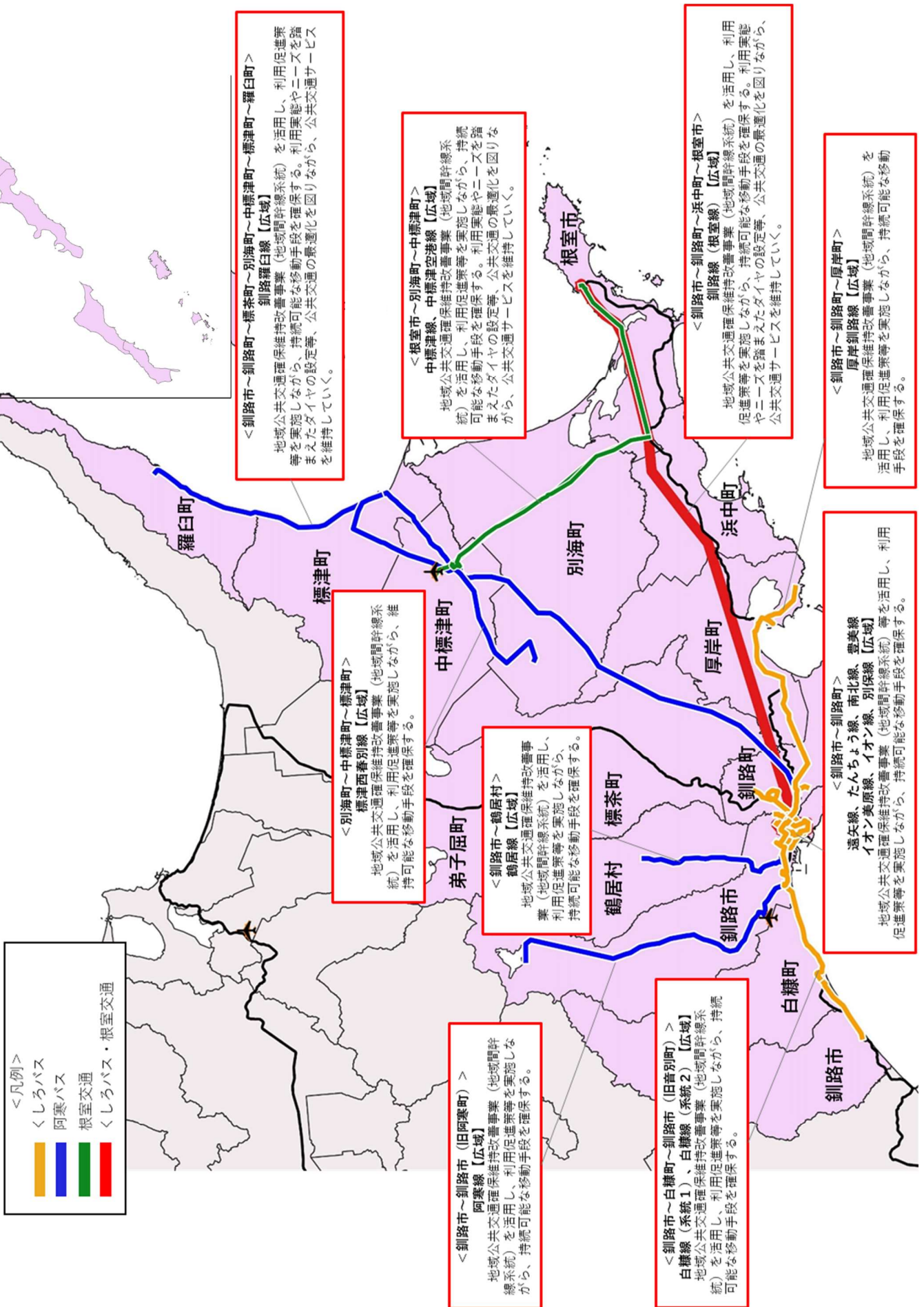


図 4-2 本地域の広域交通の維持・確保の方針

## 第5章 取組の持続的な実施に向けた目標値設定

本計画の基本方針の実現に向け、目標の達成状況を確認するための評価指標や目標値、目標値の測定方法は以下のとおり。評価は第6章の評価推進体制により毎年度実施する。

### (公共交通の利用者数)

人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により、厳しい状況が続いている中で、広域交通の持続性を確保していくため、現状の利用者数（令和4年度見込み）を増加させることを目標に各種施策に取り組んでいく。

### (公共交通事業者の収支率)

人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により、厳しい状況が続いている中で、広域交通の持続性を確保していくため、現状の収支率（令和4年度見込み）を改善させることを目標に各種施策に取り組んでいく。

### (公共交通への公的資金投入額)

路線の維持・確保を図るため、国庫補助をはじめとした公的資金の投入を行っているが、人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響により欠損額が増加傾向にある中で、公的資金投入額が増加に転じないように、各種施策に取り組んでいく。

表5-1 評価指標及び数値目標

評価指標	単位	現況値	目標値	対応する施策
		令和3年(2021年)	令和9年(2027年)	
公共交通の利用者数(※1)	千人	1,424	1,670以上	①② ③④
公的資金が投入されている公共交通の収支率(※2)	%	36.8	37.5以上	①② ③④
公共交通への公的資金投入額(※3)	百万円	723	723以下	①② ③④

※1 広域交通の運行事業者からの提供データ（令和3年度輸送人員）により算出。当地域において運行されている地域間幹線系統及び広域生活交通路線における利用者数。

※2 広域交通の運行事業者からの提供データ（令和2年10月1日から令和3年9月30日の経常費用、経常収益）により算出。当地域において運行されている地域間幹線系統及び広域生活交通路線における収支率。

※3 市町村及び道のデータ（令和3年度の地域間幹線系統及び広域生活交通路線における市町村負担額、道負担額及び国負担額の合計）により算出。

【目標値の設定方法について】

○本地域の人口減少について

本地域の令和4年（2022年）から令和9年（2027年）の人口は、5年間で6.7%の減少が見込まれる（国勢調査及び将来人口推計（社会保障・人口問題研究所（H30推計））を使用して推計）。

<令和4年（2022年）人口：286,956人、令和9年（2027年）人口：267,805人、人口減少率▲6.7%>

○人口減少率による推計値

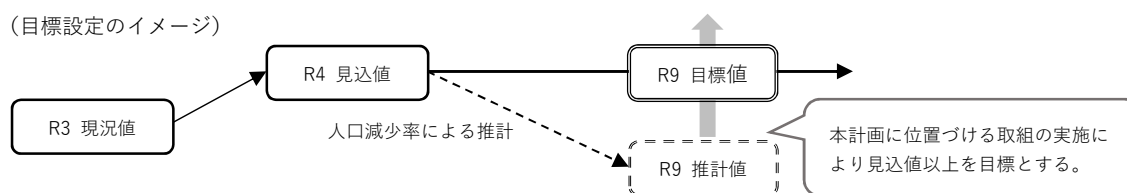
上記の人口減少率を踏まえ令和4年（2022年）の見込値から推計した令和9年（2027年）の利用者数等は次のとおり。

<利用者数：1,558千人、収支率：34.9%、資金投入額：1,207百万円>

○設定する目標値

社会情勢の影響で見込値から減少に転じないように、本計画に位置づけた取組を進め、見込値以上を目標とする。

（目標設定のイメージ）



評価指標	R3 現況値	R4 見込値(※)	R9 目標値	R9 推計値
利用者数（千人）	1,424	1,670	1,670 以上	1,558
収支率（%）	36.8	37.5	37.5 以上	34.9
公的資金投入額（百万円）	723	-	723 以下	1,207

※見込値は対象路線の令和5年1月時点での数値を事業者より聞き取り。

公的資金投入額は令和5年1月時点で未確定であることから、R3 現況値を目標値に設定。

表 5-2 数値目標の測定方法

データ測定方法	調査手法概要等
公共交通の利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域交通の運行事業者からの提供データによる確認。</li> <li>・ 毎年6月頃に前年の輸送人員データを収集。</li> </ul>
公的資金が投入されている公共交通の収支率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域交通の運行事業者からの提供データによる確認。</li> <li>・ 毎年6月頃に前年の収支率を収集。</li> </ul>
公共交通への公的資金投入額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村及び道のデータによる確認。</li> <li>・ 毎年6月頃に前年の投入額を収集。</li> </ul>

## 第6章 計画の推進体制

### 6-1 計画推進状況の評価推進体制、評価、検証

本計画における目標の達成に向けた施策・事業の取組の継続的な実施にあたり、「第5章 取組の持続的な実施に向けた目標値設定」で示した評価指標及び数値目標に基づき、定期的なモニタリングを実施しながら、施策の実施効果や変化する社会情勢との適合性等について検証・評価を実施する。

取組の評価については、本計画の策定主体である「北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会」において行うこととし、「6-2 評価・検証に向けたPDCAサイクルの構築」に示すPDCAサイクルにより検証を実施していく。

また、本計画における目標の達成に向けては、関係自治体・交通事業者をはじめ、幅広く多様な主体との連携の下、地域が一体となって取り組んでいくことが重要であり、関係者がそれぞれに求められる役割を認識し、将来を見据えた持続的な公共交通ネットワークの構築に向け、取組を推進していく。

表6-1 取組状況の評価体制

区分	組織名	区分	組織名
地方公共団体等	北海道釧路総合振興局	公共交通事業者等	阿寒バス株式会社
	北海道根室振興局		くしろバス株式会社
	釧路市		根室交通株式会社
	釧路町		北海道旅客鉄道株式会社
	厚岸町	道路管理者	北海道開発局釧路開発建設部
	浜中町		北海道釧路総合振興局釧路建設管理部
	標茶町	公安委員会・警察	北海道警察釧路方面本部
	弟子屈町	北海道運輸局	釧路運輸支局
	鶴居村		
	白糠町		
	根室市		
	別海町		
	中標津町		
	標津町		
	羅臼町		



表 6 - 2 取組の推進に向けた各関係者の役割及びその内容

関係者	求められる役割	内容
行政(国、関係地方公共団体等)	施策の検討・実施等	地域の交通に対するニーズの実態把握 各種公共交通に関する施策の実施 資金の調達等
交通事業者	安全な運行の確保等	公共交通の安全な運行 乗降状況のモニタリングの協力等 経営努力の向上、収支改善への取組強化
地域住民 各種団体	公共交通の積極的な活用等	公共交通の積極的な利用

## 6-2 評価・検証に向けたPDCAサイクルの構築

本計画（Plan）の推進にあたり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況（Do）を確認した上で、目標の達成状況（数値指標）を評価（Check）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（Action）を検討する。

施策・事業の見直し結果を踏まえて、必要に応じて計画を改定するとともに、施策・事業の予定に反映し（Plan）、着実に施策・事業を実施（Do）していく。

本計画は、上記のPDCAサイクルを回しながら進捗を管理して運用する。なお、PDCAサイクルによる運用にあたっては、毎年度、「北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会」を開催し、構成機関の認識の共通化を図りながら進める。

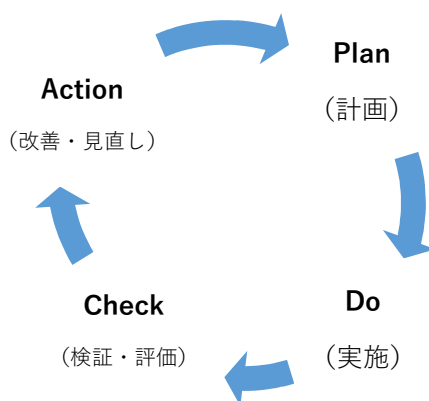


図6-1 PDCAサイクルによる評価・検証

## 6-3 今後の協議会の開催スケジュール

継続的で実効性のある施策の実施に向け、6-2によるPDCAサイクルを行いながら計画を推進していくため、以下のスケジュールにより「北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会」を開催していく。

なお、取組の実施状況などにより、本計画の見直しに向けた協議会の開催が必要となった場合などについては、以下のスケジュールによらず随時開催するなど、状況に応じた協議を実施していく。

		実施内容		協議会開催
令和5年度 (2023年度)	6月	目標の実現・目標値の達成に向けた事業の実施、実施状況の分析	事業の実施状況に応じた計画の見直し（事業内容・目標値等の見直し等）	第1回 ・事業計画の承認 ・令和5年度事業に係る協議 ・令和6年度事業に係る協議
(計画1年目)	12月			第2回 ・令和6年度事業に係る協議
令和6年度 (2024年度)	6月			第1回 ・事業計画の承認 ・令和5年度事業の評価 ・令和7年度事業に係る協議
(計画2年目)	12月			第2回 ・令和7年度事業に係る協議
令和7年度 (2025年度)	6月			第1回 ・事業計画の承認 ・令和6年度事業の評価 ・令和8年度事業に係る協議
(計画3年目)	12月	第2回 ・令和8年度事業に係る協議		
令和8年度 (2026年度)	6月			第1回 ・事業計画の承認 ・令和7年度事業の評価 ・令和9年度事業に係る協議
(計画4年目)	12月			第2回 ・令和9年度事業に係る協議
令和9年度 (2027年度)	6月			第1回 ・事業計画の承認 ・令和8年度事業の評価 ・令和10年度事業に係る協議
(計画5年目)	12月			第2回 ・次期計画の承認等

図6-2 目標達成度の評価指標のモニタリング方法

## 付属資料

### (1) 北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うために設置する。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更
- (2) 地域公共交通計画に位置付ける事業計画の決定及び事業報告の承認
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事業

(協議会の委員)

第4条 協議会は、別表に掲げる職にある委員をもって組織する。

(協議会の役員)

第5条 協議会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- 2 会長は、北海道釧路総合振興局地域創生部長をもって充てる。
- 3 副会長は、北海道根室振興局地域創生部長をもって充てる。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 6 会長及び副会長は、相互に兼ねることができない。

(総会)

第6条 総会は、委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会は、次に掲げる事項を協議し、議決する。
  - (1) 協議会の規約の制定及び改廃に関する事項
  - (2) 地域公共交通計画の作成及び変更に関する事項
  - (3) 地域公共交通計画に位置付ける事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事項
  - (4) 協議会の解散に関する事項
  - (5) その他協議会の運営上必要と会長が認めた事項
- 4 総会の議長は、会長がこれに当たり、会長が欠席した場合にあっては、副会長がこれに当たる。
- 5 会長は、総会の開催の日時、場所及び総会に付議すべき案件をあらかじめ委員に通知しなければならない。
- 6 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。
- 7 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、第3項第4号に掲げる事項にあっては、委員の総数の4分の3以上で決するものとする。
- 8 委員は、やむを得ない理由により総会に出席することができないときは、あらかじめ通知された事項について、書面により議決権を行使し、又は当該委員の所属する団体の職員を代理人として議決権を委任することができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 9 総会は、原則として公開とする。ただし、総会において個人情報を取り扱う場合その他会議を公開することにより総会の運営に支障が生ずると会長が認めるときは、全部又は一部を公開しないこととすることができる。
- 10 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を総会に出席させ、意見を聴取することができる。
- 11 第4項から前項までの規定にかかわらず、感染症のまん延を防止するため必要があるときその他やむを得ない事情により総会を招集することができないと会長が認めるときは、第3項各号に掲げる事項に

ついてオンライン又は書面により委員の意見を徴する方法により総会を行うことができる。書面により委員の意見を徴する方法の場合において、会長が指定する期日までに書面を提出した委員の2分の1（同項第4号に掲げる事項にあっては、委員の総数の4分の3）以上が当該事項について同意したときは、当該同意をもって総会の議決があったものとみなす。

12 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（幹事会）

第7条 協議会の円滑な運営を図るため、協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、前条の規定に準じて会長が別に定める。

（分科会）

第8条 第3条各号に掲げる事業について専門的な調査又は検討を行うため、必要に応じて協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、前2条の規定に準じて会長が別に定める。

（協議結果の尊重義務）

第9条 委員は、協議会において協議が調った事項については、その結果を尊重しなければならない。

（守秘義務）

第10条 委員並びに第6条第10項及び第7条の規定により総会又は幹事会に出席した者及び第8条に規定する分科会に出席した者は、個人情報その他協議会の運営上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

（事務局）

第11条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課及び北海道根室振興局地域創生部地域政策課に置く。

3 事務局には、事務局長、事務局次長その他必要な職員を置く。

4 事務局長は、北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課主幹、事務局次長は北海道根室振興局地域創生部地域政策課長をもって充てる。

5 事務局は、次に掲げる業務を行う。

(1) 総会の運営に関する業務

(2) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項に関する業務

6 前各項に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（事故の処理）

第12条 協議会は、第3条各号に掲げる事業に起因する事故が生じたときは、総会の議決を経て、これを処理しなければならない。

（委任）

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和4年8月3日から施行する。

(2) 北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会等の開催経緯

項目	開催方式	開催日時	議題等
<input type="checkbox"/> 広域計画市町村担当課長会議	WEB会議	令和4年(2022年)1月24日(月)	・地域公共交通活性化再生法の計画制度と補助制度 ・釧路・根室地域公共交通計画の枠組
<input type="checkbox"/> 釧路羅臼線に係る意見交換	対面	5月20日(金) 6月13日(月)	・釧路羅臼線の現状 ※5月は根室振興局管内市町村、6月は釧路総合振興局管内市町村
<input type="checkbox"/> 釧路羅臼線乗降調査	—	7月13日(水)	・乗降調査
<input type="checkbox"/> 釧路線(根室線)に係る意見交換	対面・WEB会議併用	7月22日(金)	・釧路線(根室線)の現状
●令和4年度第1回協議会	対面・WEB会議併用	8月3日(水)	・協議会設置 ・計画策定に向けた進め方
<input type="checkbox"/> 広域バス路線ごとの維持・確保方針	文書照会	8月	・広域バス路線の維持・確保の方針
<input type="checkbox"/> 釧路羅臼線に係る意見交換	WEB会議	8月29日(月)	・釧路羅臼線の現状
<input type="checkbox"/> 釧路線(根室線)乗降調査	—	9月15日(木)	・乗降調査
<input type="checkbox"/> 広域バス路線ごとの維持・確保方針	対面・WEB会議併用	9月~10月	広域バス路線の維持・確保の方針 ※事務局による市町村・事業者訪問
<input type="checkbox"/> 釧路羅臼線に係る意見交換	WEB会議	11月28日(月)	・釧路羅臼線の方向性
●令和4年度第2回協議会	対面	12月22日(木)	・北海道釧路・根室地域公共交通計画(原案)について
<input type="checkbox"/> 第2回釧路線(根室線)に係る意見交換	対面・WEB会議併用	令和5年(2023年)2月6日(月)	・乗降調査について報告
●令和4年度第3回協議会	書面	3月10日(金)	・北海道釧路・根室地域公共交通計画(原案)に係る意見募集(パブリックコメント)の実施について
<input type="checkbox"/> パブリックコメント	WEB	3月17日(金)~4月16日(日)	・意見募集(パブリックコメント)の実施

(凡例 : ●協議会 □関係会議等 )

## 北海道釧路・根室地域公共交通計画

問い合わせ先 北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課  
北海道根室振興局地域創生部地域政策課